

(22.9.22)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成22年度京都府一般会計補正予算ほか24件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、一般会計予算の補正であります。

今回の補正予算につきましては、リーマンショック以降の不況に加え、円高の急激な進行により厳しい経営環境にある事業者への総合的な支援や、この夏の記録的な猛暑の影響による農作物等の被害、ナラ枯れ被害、野生鳥獣被害などの緊急課題に迅速に対応するとともに、当初予算及び6月補正予算で取り組んでまいりました、府民生活を「守る」・「支える」対策について、さらにきめ細やかに対応するため、所要の予算を編成させていただいたところであります。

以下、歳出予算の主なものにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、「中小企業・経済対策」についてであります。円高の進行により厳しい経営環境にある中小企業を支援するため、「中小企業円高緊急サポートチーム」を設置し、為替リスクへの対応やコストダウン対策に取り組む企業への助言や設備整備に対する助成を行うための経費600万円を計上するとともに、

小規模企業者等が導入する設備のリース料等に対する助成を行うための経費1,000万円を計上しております。また、円高による輸出関連ものづくり産業の海外流出を防ぐため、立地補助金の助成限度額を従来の1.5倍に拡充する特例措置を講じることとしております。加えて、地域経済の活性化と雇用の創出を図るとともに、府民からの提案に応えるため、府民公募型安心・安全整備事業の追加補正を行うなど、中小企業・経済対策として10億3,900万円を計上しております。

また、「雇用対策」については、この秋に開設する「ライフ&ジョブカフェ京都」に「パーソナルサポートセンター」を併設し、就労意欲のある離職者に、生活の安定から就業までをマンツーマンで支援するための経費3,500万円を計上するとともに、技能・技術を持つ職人さんの担い手が不足するものづくり産業の人材の雇用確保と育成を図るための経費2,000万円を計上しております。

「猛暑被害対策」については、猛暑の影響を受ける農作物の生育安定や樹勢回復など農作物等の被害対策に2,900万円を計上するとともに、野生鳥獣被害を防止するための広域防除対策、さらには、京都市域において拡大するナラ枯れへの対策を府市協調で実施するなど、合わせて1億500万円を計上しております。

次に、「高齢者、障害者を守る対策」についてであります。6月補正予算に引き続き、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉、医療、介護を一体化した地域包括ケアの実現を目指し、基盤整備等を推進

するための経費 8 億1,700万円を計上しております。

「子育てを支える対策」については、増加傾向にある待機児童の解消を図るため、保育所の新設・増築に加え年度途中の受入に必要な施設整備に対して支援するとともに、放課後児童クラブの新設等に対する支援に要する経費、合わせて 2 億8,700万円を計上しております。

「^{いのち}生命を守る対策」については、子宮頸がん予防ワクチンの接種を促進するため、市町村と協働でワクチンの接種費用を助成するための経費3,100万円を計上するとともに、新型インフルエンザの再流行を防ぐため、低所得者のワクチン接種費用を助成するための経費 2 億3,000万円を計上しております。

その他、「生活を守る対策」として、身近な防犯や交通安全に係る危険情報を府民から募り、その情報を地域協働で行う安心・安全の取組みに活かすシステムを整備するための経費7,600万円、消費生活相談員を育成・配置するための経費300万円、自然エネルギーを活用した環境学習やエコ活動に取り組む市町村等を支援するための経費 1 億5,000万円を計上しております。

このほか、国民文化祭の開催気運の醸成、府立高校における茶道の授業の実施、「丹後・食の王国」構想の拠点づくり、製茶機械整備への支援などに要する経費を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、26億2,200万円となり、補正後の一般会計予算額は、8,850億4,600万円となっております。その財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源が11億9,500

万円、一般財源として地方交付税14億2,700万円となっております。

次に、第2号議案から第10号議案までの9件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第2号議案は、府の管理職員によるメール問題に対し、知事の給料の減額措置を講じる条例を制定するものであります。第3号議案は、産業の振興と社会基盤の整備に資することを目的に法人府民税及び法人事業税の税率の特例措置の適用期間を5年間延長するため、第4号議案は、インターネットに接続できる携帯電話等の有害情報から青少年を守るため、第5号議案は、地球温暖化防止対策をさらに進めることを目的に府の温室効果ガスの新たな削減目標及びその達成に必要な施策等を規定するため、第6号議案は、国民健康保険法の一部改正に伴い、第7号議案は、ふぐ加工品に有毒部位の処理情報を表示し、ふぐ処理者の責任を明確化するため、第8号議案は、府営住宅の供用を廃止するため、第9号議案は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の改正に伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。第10号議案は、中山間地域等直接支払交付金の交付方式が変更されたことに伴い、条例を廃止するものであります。

また、第11号議案から第15号議案までの5件は、いずれも契約の締結・変更に係る案件でありまして、京都文化博物館改修工事及び中京警察署（仮称）庁舎新築工事の請負契約の締結並びに桂川右岸流域下水道幹線管渠工事及び1級河川天神川改修工事の請負契約の変更につきまして、それぞれ議会の議決を得

ようとするものであります。

次に、第16号議案及び第17号議案は、財産の無償貸付けにつきまして、第18号議案は、府立特別支援学校の通学車両の取得につきまして、第19号議案は、新京都府環境基本計画の策定につきまして、第20号議案は、関西地域の府県が団結して府県域を超える広域行政を推進するための関西広域連合の設置に関する協議につきまして、第21号議案から第25号議案までの5件は、いずれも平成21年度の京都府一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。